

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成26年1月9日(2014.1.9)

【公表番号】特表2010-502794(P2010-502794A)

【公表日】平成22年1月28日(2010.1.28)

【年通号数】公開・登録公報2010-004

【出願番号】特願2009-527042(P2009-527042)

【国際特許分類】

C 08 L 77/10 (2006.01)

C 08 G 69/32 (2006.01)

C 08 L 29/04 (2006.01)

C 08 L 39/06 (2006.01)

C 08 K 5/353 (2006.01)

【F I】

C 08 L 77/10

C 08 G 69/32

C 08 L 29/04 D

C 08 L 39/06

C 08 K 5/353

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年11月13日(2013.11.13)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1,4-フェニレンジアミンおよびテレフタル酸ジクロリドを含むモノマーから得られ、少なくとも1つのアリーレンカルボン酸部分および少なくとも1つのヒドロキシアリーレン部分を有するアラミドコポリマーを含んでなるか、

または

1,4-フェニレンジアミンおよびテレフタル酸ジクロリドを含むモノマーから得られ、少なくとも1つのアリーレンカルボン酸部分を有するか若しくは少なくとも1つのヒドロキシアリーレン部分を有するアラミドコポリマー、ならびに架橋剤、を含む架橋可能なアラミドコポリマー組成物。

【請求項2】

前記組成物が、少なくとも1つのアリーレンカルボン酸部分を有するアラミドコポリマーおよび架橋剤を含んでなる請求項1に記載の架橋可能なアラミドコポリマー組成物。

【請求項3】

前記架橋剤が、少なくとも2つの芳香族ヒドロキシ基を有するアラミドコポリマー、ポリビニルアルコール、および芳香族ヒドロキシ基含有モノマーから選択される請求項2に記載の架橋可能なアラミドコポリマー組成物。

【請求項4】

前記アリーレンカルボン酸部分が、フェニレンカルボン酸部分であり、前記ヒドロキシアリーレン部分が、ヒドロキシフェニレン部分である請求項1に記載の架橋可能なアラミドコポリマー組成物。

【請求項5】

前記アリーレンカルボン酸部分および前記ヒドロキシアリーレン部分を有する前記アラミドコポリマーが、1，4-ジアミノベンゼン、1，4-ベンゾジイルジクロリド、3，3'-ジヒドロキシベンジジン、および2，5-ジアミノ安息香酸から誘導される単位を少なくとも有するコポリマーであり、

少なくとも1つのアリーレンカルボン酸部分を有する前記アラミドコポリマーが、1，4-ジアミノベンゼン、1，4-ベンゾジイルジクロリド、および2，5-ジアミノ安息香酸から誘導される単位を少なくとも有するコポリマーであり、前記架橋剤が、PVA、PVP、およびPBO(フェニレンビス-オキサゾリン)から選択される請求項1に記載の架橋可能なアラミドコポリマー組成物。

【請求項6】

前記アラミドコポリマーは、その単位の1～20モル%が2，5-ジアミノ安息香酸から誘導されるコポリマーである請求項5に記載の架橋可能なアラミドコポリマー組成物。

【請求項7】

前記組成物が、(i)少なくとも1つのヒドロキシアリーレン部分を有するアラミドコポリマーおよび(ii)架橋剤を含んでなる請求項1に記載の架橋可能なアラミドコポリマー組成物。

【請求項8】

前記架橋剤が、少なくとも2つのカルボン酸基を有するポリマーから選択される請求項7に記載の架橋可能なアラミドコポリマー組成物。

【請求項9】

請求項1から8のいずれか一項に記載のアラミドコポリマー組成物を架橋することにより得ることができる架橋アラミドコポリマー。

【請求項10】

1，4-フェニレンジアミンおよびテレフタル酸ジクロリドを含むモノマーから得られ、少なくとも1つのアリーレンカルボン酸部分および少なくとも1つのヒドロキシアリーレン部分を有するアラミドコポリマーを架橋させること、

または

1，4-フェニレンジアミンおよびテレフタル酸ジクロリドを含むモノマーから得られ、少なくとも1つのアリーレンカルボン酸部分を有するか、もしくは少なくとも1つのヒドロキシアリーレン部分を有するアラミドコポリマーを架橋剤の存在下、架橋させること、を含んでなる請求項9に記載の架橋したアラミドコポリマーを得る方法。

【請求項11】

硫酸中に、請求項1から8のいずれか一項に記載の架橋可能なアラミドコポリマー組成物を含んでなるスピンドープ。

【請求項12】

請求項9に記載の架橋したアラミドコポリマーを含んでなる成形品。

【請求項13】

前記成形品が、ファイバー、フィルムまたはシートである請求項12に記載の成形品。

【請求項14】

請求項1から8のいずれか一項に記載の架橋可能なアラミドコポリマー組成物を付形し、次いで得られた付形物を架橋して成形品とすることを含んでなる成形品を製造する方法。

【請求項15】

架橋可能なアラミドコポリマー組成物の付形が、スピニングまたはモールディングにより実施される請求項14に記載の方法。

【請求項16】

前記架橋剤がポリアクリル酸である請求項7に記載の架橋可能なアラミドコポリマー組成物。

【誤訳訂正 2】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0007**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0007】****【0007】**

これらの目的のため、本発明は、1,4-フェニレンジアミンおよびテレフタル酸ジクロリドを含むモノマーから得られ、少なくとも1つのアリーレンカルボン酸部分および少なくとも1つのヒドロキシアリーレン部分を有するアラミドコポリマーを含んでなるか、または

1,4-フェニレンジアミンおよびテレフタル酸ジクロリドを含むモノマーから得られ、少なくとも1つのアリーレンカルボン酸部分を有するか若しくは少なくとも1つのヒドロキシアリーレン部分を有するアラミドコポリマー、ならびに架橋剤、を含む架橋可能なアラミドコポリマー組成物に関する。

【誤訳訂正 3】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0014**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0014】**

本来、アラミドコポリマーを得る方法は、ジアミノアリーレン、アリーレン二カルボン酸を重合すること、またはジアミノアリーレン、アリーレン二カルボン酸を重合することにより得られたコポリマー、およびジアミノアリーレンカルボン酸またはその誘導体および/またはヒドロキシ-ジアミノアリーレンまたはその誘導体、および架橋剤を混合することを含んでなる。

重合の使用に好適なモノマーは、伝統的アラミドポリマーに関する塩基成分の1,4-フェニレンジアミン(1,4-ジアミノベンゼンとしても知られている)であるPPD、テレフタル酸ジクロリド(1,4-ベンゾジイルジクロリドとしても知られている)であるTDCなどの非官能性モノマー、ならびに1,4-ジアミノ-安息香酸(DABA)、2,5-ジアミノフェノール(DAP)、3,3'-ジヒドロキシベンジジン(DHB)、および2,5-ジアミノ-ヒドロキノン(DAH)、またはそれらの塩類などの官能性モノマーである。これらの化学式を下記に示す：